

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開

介護職員の処遇を改善する施策として、新たに令和元年10月、消費税増税に伴う介護報酬改定において『介護職員等特定処遇改善加算』が創設され、長寿荘におきましても、特定処遇改善加算の算定を行っております。その加算算定を受けるにあたり要件として、

- 1、現行加算の介護職員処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）までいずれかを取得していること
- 2、職場環境要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分で、それぞれ1つ以上取り組んでいること
- 3、介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等で取組の見える化を行っていること

という上記の要件を満たしている必要があります。

※ 3の「見える化」要件とは、介護サービスの情報公表制度や、事業者のホームページを活用する等、外部から見える形で公表すること、となっています。

見える化の要件に基づき、当施設における特定処遇改善加算の取得状況及び、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容を掲示致します。

	職場環境要件項目	当施設としての取組
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格取得を支援し、資格試験受験料、研修費、受験交通費、宿泊費の補助、勤務シフトの考慮等を行い、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えている。

労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	年次有給休暇取得の推進を積極的に行っている。
	ICT活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトを活用し、会議において記録や情報を共有することで、業務の効率化を図っている。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	機械浴槽、電動ベッドの導入、電動リフト及び移乗等補助機器のレンタルを行い、職員の腰痛対策等負担軽減を図っている。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の充実	仕事と子育ての両立を促し、シフト上の配慮をしている。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	朝礼、各会議にて、業務共有を図り、ケア内容の向上に努めている。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	事故防止対策員会他、委員会の実施、マニュアルを作成している。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断の実施、建物外禁煙所の設置、職員休憩室の確保。

そ の 他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	施設運営委員会開催時、施設理念の唱和をしているほか、玄関ホールに施設理念を掲示し、共有を図っている。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムにて各人毎に対応し、他の職員もその内容を共有して協働を図っている。また、障害を有無に関係なく雇用している。（雇用実績あり）
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	毎年開催される施設の盆踊り会、運動会等に地域の方や保育園児を招待し交流を図っている。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励している。（転換実績あり）
	職員の増員による業務負担の軽減	職員を積極採用し、一人一人の業務を分担し効率化を図り、職員の負担を軽減させている。